



記者発表資料 1枚

令和4年7月25日
福島県土木部技術管理課

県発注工事等の積算に用いる主要資材の単価を毎月改正します。

土木部発注工事の積算で使用する主要資材の単価について、最近の資材価格高騰に適切に対応するため、令和4年8月5日から毎月単価を改正します。

また、主要資材以外の資材単価についても、令和4年9月5日から毎月単価を改正します。

記

1 毎月単価の改正を行う単価の種類

(1) 物価資料から引用しているすべての単価

※物価資料とは、一般財団法人建設物価調査会が毎月発刊している『建設物価』と一般財団法人経済調査会が毎月発刊している『積算資料』のことです。

(2) 主要資材（約2,300個）

アスファルト合材、生コン、骨材、鋼材、セメント、木材および燃料等

(3) 主要資材以外の資材（約5,200個）

塩化ビニール管、土のう袋、コンクリート側溝、発動発電機賃料等

【問い合わせ先】

土木部 技術管理課（担当者）主幹（兼）副課長 高橋正人

電話 024-521-7458 内線 3535 FAX 024-521-7949